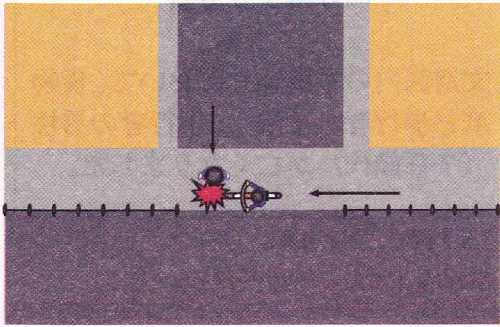


# 本富士交通安全情報

本富士警察署

## 自転車乗用中の死亡事故発生



12月11日(水)

午前7時30分頃

文京区内の国道17号において、歩道を自転車で走行中の女性(60歳代)が路地から出て来た歩行者と接触し、その弾みでガードパイプにぶつかり亡くなるという交通事故が発生しました。

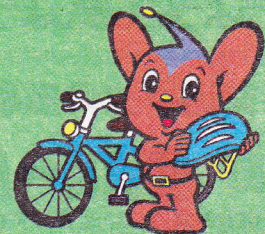
※概要図は、事故当事者の責任や過失の軽重を表したものではありません。

## 交通安全ワンポイント・アドバイス



自転車の安全利用五則を守りましょう。

- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は歩行者が優先で、車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る
- ・子供はヘルメットを着用



自転車の走行に必要なバランス感覚は、**歳を重ねることに低下**する傾向にあり、転倒や事故が起こりやすくなります。**無理をせず、安全な走行**を心がけましょう！



自転車で亡くなられた方の多くが、**頭部を負傷**しています。頭部を守る**ヘルメット**をかぶりましょう！

本富士警察署 03-3818-0110 (内線4112・4113)

